## 報告第4号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の 増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和2年5月29日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の 増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

1 件名及び契約名 令和元年第2回杉並区議会定例会において議案第42号に より議決を得た「馬橋公園拡張用地の建物解体工事」

2 金額の変更議決を得た契約金額金164,296,000円変更後の契約金額金172,370,000円契約金額の増額金8,074,000円

3 変 更 理 由 工事着手後、解体建物以外の地下埋設物が発見されたため 撤去・処分を行ったほか、現場精査の結果により施工数量 に増減等が生じたため。

4 専決処分年月日 令和2年3月24日